

2023年1月13日

2023年度に実施予定の洋上風力発電に関するセントラル方式による 調査対象区域を選定しました

経済産業省及び国土交通省は、洋上風力発電に関するセントラル方式の一環として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が2023年度(令和5年度)に実施を予定する調査対象区域について、都道府県からの情報提供と第三者委員会における意見を踏まえ、「北海道岩宇・南後志地区沖」、「北海道島牧沖」、「北海道檜山沖」の3区域を選定しました。

1. 概要

洋上風力発電の今後の案件形成の加速化に向けて、経済産業省と国土交通省は、案件形成の初期段階から政府や自治体が関与し、より迅速・効率的な調査等を行う「セントラル方式」の確立に向けた制度設計を進めています。

この一環として、2022年度には、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)の業務に洋上風力発電に関する地質構造等の調査業務を追加するための法改正を行いました。

セントラル方式による調査対象区域については、対象区域における調査活動の実施により操業上の調整が生じる者(漁業・航路等)から、調査を実施することに対する理解が得られていることを前提条件に都道府県から情報提供を受け付け、さらに、「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の業務運営・財務及び会計並びに人事管理に関する省令」で定める規定に適合する区域となります。

2. 調査対象区域の選定結果

2023年度からJOGMECが実施する調査対象区域について、国は、2022年10月13日から11月4日の期間で都道府県から情報提供を受け付け、3区域に係る情報提供がありました。その後、2023年1月11日、学識経験者等で構成する第三者委員会を開催し、委員会における意見を踏まえて、以下3区域を選定しました。

- ・ 北海道岩宇・南後志地区沖
- ・ 北海道島牧沖
- ・ 北海道檜山沖

今後、JOGMECでは、これら各区域の関係者と調整しつつ、令和5年度政府予算の成立を前提に、風況や地質構造に関する調査を実施していきます。

なお、本件は、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促

進に関する法律」(再エネ海域利用法)に基づく「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域」(促進区域)の指定等に直ちにつながるものではなく、促進区域の指定等については、別途、所定の手続に従って対応することになります。

関連リンク

・セントラル方式による調査対象区域の選定に向けた都道府県からの情報提供の受付について

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/yojo_furyoku/dl/jouho_teikyo/20221025_jouho_teikyo.pdf

(本発表資料のお問合せ先)

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課風力政策室長 石井

担当者: 小林、山本

電話: 03-3501-1511(内線 4582)

03-3501-6623(直通)

メール bzl-zyouhousteikyou2022★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

令和5年度政府予算案額 36.0億円（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業の内容

事業目的・概要

- 「洋上風力産業ビジョン（第一次）」では、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの洋上風力発電の案件形成を政府目標として掲げています。
- この実現に向けて、継続的な案件形成が不可欠ですが、現状では複数の事業者が同一海域で類似した現地調査を実施しており非効率な状況が生じています。また、地元の漁業者にとっても操業調整などの負担が発生し、これが地元での反発を招き、結果として案件形成を阻害させるという事態が生じています。
- このため、案件形成の初期段階から政府が主導的に関与し、必要となる調査等を実施する仕組みである「日本版セントラル方式」の確立に向け、現在その制度設計を進めています。
- そこで、この「日本版セントラル方式」の一環として、JOGMEC（独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構）が発電事業の採算性分析に必要な情報を得るための調査を行います。発電事業者はその調査データを活用することで適切な事業計画の策定が可能となり、それにより質の高い競争性のある事業者公募を実現するとともに、案件形成の加速化を目指します。

成果目標

- 令和5年度からの事業であり、毎年度3箇所程度の区域で調査を実施し、令和22年（2040年）に3,000～4,500万kWの洋上風力発電の案件形成を目指します。

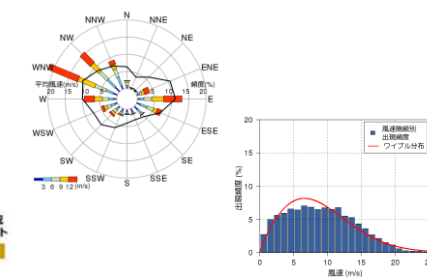
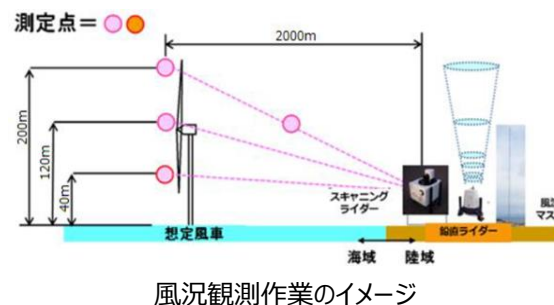
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、発電設備の基本設計に必要な風況・海底地盤に関する調査データを取得するために、各種の観測機器を用いたサイト調査を実施します。
- 調査で得られたデータは、調査対象海域で洋上風力発電事業を計画する事業者を提供することで、事業者による発電事業計画の策定を支援します。

<風況調査>



<海底地盤調査>

